



経済の活性化・くらしの向上を目指した県土
マネジメントの推進

主担当部局：県土マネジメント部



トンネル点検状況



大仏殿交差点付近

目指す姿

経済の活性化、くらしの向上を図るため、「選択と集中」により、社会資本の管理、活用、整備をマネジメントし、安全・安心のための県土整備、交通環境の充実を図ります。



- 平成26年度までに早急に補修が必要な橋梁(76橋)、緊急輸送道路上で耐震補強が必要な橋梁(35橋)について、

橋梁補修・耐震補強の完成

を目指します。

(平成25年3月末：33橋で完了)

- 浸水常襲地域において被害軽減のための減災対策を推進し、平成30年度までに

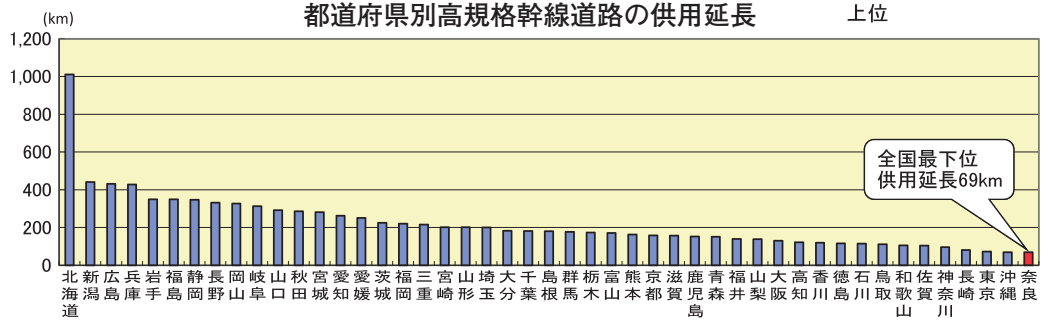
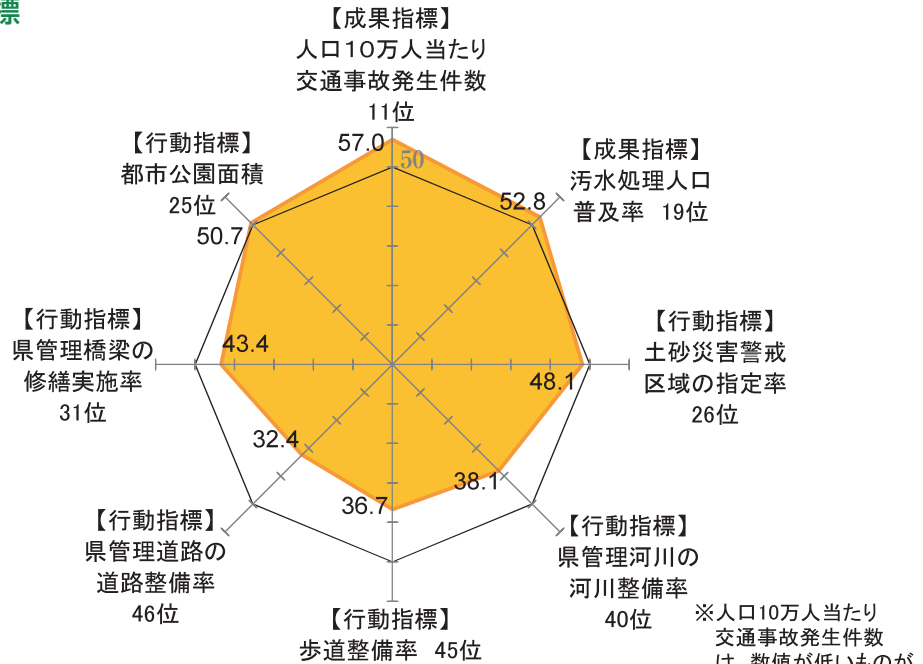
概ね7割の地域

で対策を完了します。

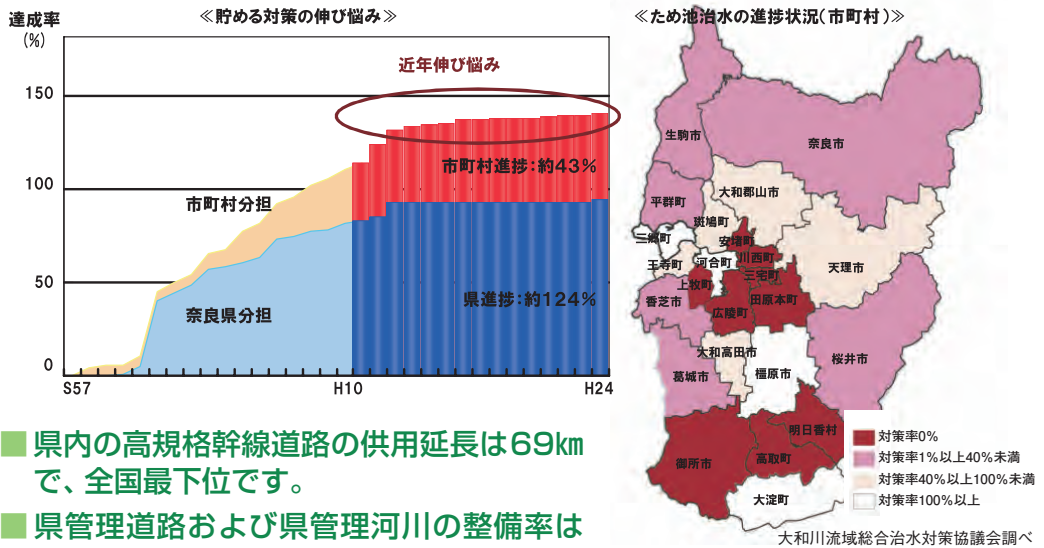
(平成25年3月末：41地域(43%)で対策完了)

分 析

■ 主な指標



大和川総合治水対策（貯める対策）の進捗状況



- 県内の高規格幹線道路の供用延長は69kmで、全国最下位です。
- 県管理道路および県管理河川の整備率は約40%および約35%で、着実に整備が進んでいるものの、全国平均に比べて遅れています。
- 大和川総合治水対策において、県及び市町村が取り組む、ため池治水利用や雨水貯留浸透施設の整備状況は、市町村の進捗が伸び悩んでいます。
- 平成23年度の紀伊半島大水害や平成25年度の台風18号災害など、豪雨による大規模土砂災害・水害の発生が増加しています。

戦略1

「選択と集中」により、効率的・効果的な社会資本の管理、活用、整備をマネジメントします。

主担当課：県土マネジメント部 企画管理室

目標

- ▶ 「(仮称) 道路整備基本計画」を策定し、**本県にふさわしい道路の総合的かつ計画的な整備**を目指します。
- ▶ 平成28年度までに京奈和自動車道の大和郡山JCT～郡山南IC間および御所IC～五條北IC間を整備し、**県内の高規格幹線道路の供用延長が80km**となるよう国に働きかけます。(平成25年3月末：69km)
- ▶ 景観及び防災性の向上を図るため、**道路の無電柱化を平成27年度までに世界遺産登録地域の歴史的風土保存区域内で完了**させます。
- ▶ 平成26年度までに**まほろば健康パーク(浄化センター公園)を整備**し、県民の誰もがいつでもどこでも運動・スポーツができる環境づくりを目指します。
- ▶ 生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を目指し、平成34年度までに**汚水処理人口普及率を95.2%**にします。(平成25年3月末：86.3%)

取り組み

管理のマネジメントの推進

社会資本のアセットマネジメントの推進
効率的・効果的な維持管理体制の確立

活用のマネジメントの推進

大宮通りを軸とした観光拠点施設の整備
既存ストックの利活用

整備のマネジメントの推進

活力の基盤となる道路の整備推進
真に必要な社会資本整備箇所のマネジメント



京奈和自動車道(大和区間)



まほろば健康パーク完成予定図



県庁玄関ホール

工程表

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
管理のマネジメントの推進				
◎社会資本の資産マネジメントの推進				
・道路施設の効率的な維持管理の推進		資産マネジメントの推進 第1期橋梁長寿命化対策の完了●●第2期橋梁長寿命化対策の開始		
・河川管理施設（樋門）の資産マネジメント	点検・長寿命化計画の策定	資産マネジメントの推進		
・下水道施設の資産マネジメント		31施設の緊急更新		完了 ● 資産マネジメントの開始
◎効率的・効果的な維持管理体制の確立				
・社会資本の維持管理における包括管理契約の導入	試行		対象の拡大・実施	
・社会資本の維持管理におけるボランティア活動など、県民との協働の推進		実施		
・協定締結等による民間企業等との連携推進	協定の締結	災害時における対応や河川管理について連携を推進		
・県民からの要望等の分析・活用の推進		実施		
活用のマネジメントの推進				
◎大宮通りを軸とした観光拠点施設の整備				
・奈良公園基本戦略に基づく事業の推進		検討・整備・検証		
・地域活性化総合特区指定による奈良公園エリアの更なる魅力向上	特区の指定	計画策定・実施・検証		
・県庁周辺・県営プール跡地の整備推進		検討・調整・整備		
・平城宮跡歴史公園の整備推進		検討・調整・整備		
◎既存ストックの利活用				
・都市公園のマネジメントの推進		施設整備、公園管理、利活用の推進		
整備のマネジメントの推進				
◎活力の基盤となる道路の整備推進				
・道路の総合的かつ計画的な整備推進	道づくり重点戦略の最終年度	基本計画の検討・策定 基本計画に基づく道路整備の推進		
・京奈和自動車道の整備促進	スマートIC（大阪方面）供用	大和北道路・大和御所道路の整備促進 大和郡山JCT、御所IC～御所南IC供用	御所南IC～五條北IC供用要望 30年代半ば奈良IC～和歌山県境供用要望	
・「奈良県みんなでつくる渋滞解消プラン」に基づく渋滞対策の推進		渋滞対策の推進、効果検証、対策箇所の見直し		
・道路の無電柱化の推進		工事の推進		
◎真に必要な社会資本整備箇所のマネジメント				
・河川事業箇所のマネジメント	河川事業の推進	重点整備箇所の見直し	河川事業の推進	
・公共下水道の整備促進		市町村の整備を促進		
・まほろば健康パーク内のスイムピア奈良を核とした生涯スポーツ拠点整備	整備工事の推進	●	7月オープン予定	

戦略2

災害への備えなど安全・安心な県土整備を推進します。

主担当課：県土マネジメント部 河川課

目標

- ▶ 紀伊半島アンカールートなど**災害に強い道路の整備**を目指します。
- ▶ 平成26年度までに**先行的保全施設（避難所や要援護者関連施設）約60箇所を土砂災害から保全**します。（平成25年3月末：36箇所着手済み）
- ▶ 通学路危険箇所（約1,300箇所）における**安全対策を早急**に実施し、**通学路の安全性を確保**します。（平成25年3月末：522箇所対策済み）
- ▶ 河川改修と併せ、上下流市町村の連携を調整しながら、**ため池、水田等の治水利用**を含めた「貯める対策」を進め、**大和川流域総合治水対策の推進**を目指します。

取り組み

「紀伊半島アンカールート」等の災害に強い道路整備の推進

老朽化した橋梁・トンネルの補修および耐震補強

市町村管理道路施設の維持修繕の推進

道路ストックの総点検・補修

治水対策の推進

土砂災害対策の推進

道路の安全対策の推進



宮滝大橋の補修前



宮滝大橋の補修後

工程表

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
「紀伊半島アンカールート」等の災害に強い道路整備の推進	● 風屋川津・宇宮原工区新規事業化	国道168号「五條新宮道路」及び国道169号の整備推進	● 阪本工区国庫補助新規採択要望 五條新宮道路のすれ違い困難区間の解消（概ね10年間）	
老朽化した橋梁・トンネルの補修および耐震補強	第1期橋梁長寿命化・耐震対策の実施 老朽化トンネルの点検実施		第2期橋梁長寿命化・耐震対策の実施	トンネル長寿命化対策実施
市町村管理道路施設の維持修繕の推進	点検・計画策定		修繕	
道路ストックの総点検・修繕	橋梁、トンネル、法面、舗装、道路付属物の点検		点検結果に基づく修繕の実施	
治水対策の推進				
◎浸水常襲地域における減災対策の推進	半分の地域で対策完了		残地域の対策を推進	
◎大和川総合治水対策の推進（貯める対策）		対策の実施		
◎流域対策モデル地区における対策の推進		上下流域市町村との連携と情報共有、協議会の開催		
◎雨量・水位・流量情報のマネジメント	増設観測所の設計	観測データの蓄積・分析・提供 増設観測所の設置		
土砂災害対策の推進				
◎先行的保全施設への土砂災害対策の実施		対策実施 次期計画の策定	次期計画箇所への対策実施	
◎土砂災害警戒区域等の指定促進		警戒区域の指定促進	特別警戒区域の指定促進	
◎土砂災害に対する情報提供の推進		ハザードマップやインターネット等を通じた住民への情報提供		
◎深層崩壊のメカニズム解明および大規模土砂災害の監視・警戒・避難システムの確立	深層崩壊メカニズム検討 警戒・避難システムの検討	警戒・避難体制の整備	システムの運用	
道路の安全対策の推進				
◎通学路の危険箇所における安全対策の推進	緊急合同点検に基づく対策計画策定		対策の実施 ●速効対策の完了	
◎交通事故多発危険箇所における安全対策の推進			対策の実施	



通学路の安全対策 対策前



通学路の安全対策 対策後

戦略3

日常生活における移動手段の確保、質の高い交通環境の充実を推進します。

主担当課：県土マネジメント部 道路環境課

目標

- ▶ 市町村や交通事業者、地域住民等と連携・協力のもと、誰もが安心して暮らせる**モビリティ（移動の利便性）の確保**を目指します。
- ▶ 大宮通りを中心とした周遊バスの運行やパーク&バスライドの実施等により、**快適で便利な交通環境の実現**を目指します。

取り組み

公共交通の総合的かつ計画的な施策の推進

誰もが安心して暮らせるモビリティの確保

奈良の魅力を一層高める交通環境の充実



ぐるっとバス（大極殿バス停）



近鉄奈良駅前行基広場大屋根

工程表

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公共交通の総合的かつ計画的な施策の推進	公共交通施策の実施			
	基本計画の検討・策定		新たな公共交通施策の実施	
誰もが安心して暮らせるモビリティの確保				
◎高齢者等が安心して移動できる歩行空間の整備	バリアフリー基本構想における生活関連経路の整備			
◎鉄道駅等のバリアフリー化	駅・周辺主要施設における移動空間の整備			
◎公共施設・観光拠点におけるノンステップバスの導入	交通事業者等の協議、施策の実施			
◎過疎地域等における基幹的な生活交通の確保	関係市町村・交通事業者等との協議、施策の実施			
	連携協定に基づく奈良交通(株)との協議、施策の実施			
◎市町村のコミュニティバス等への支援	協議、施策の実施			
奈良の魅力を一層高める交通環境の充実				
◎ぐるっとバスの運行	奈良公園や平城宮跡を巡る観光周遊バスの実証運行	本格（通年）運行		
◎市街地郊外の駐車場を用いたパークアンドバスライド	奈良中心市街地での実施			
◎登大路駐車場のターミナル化	ターミナル・付属施設の検討	設計	整備	
◎大宮通りの修景整備	花壇（拠点）の整備	花壇（街路樹間）の整備、歴史展示、街路樹等の修景整備		
◎鹿にもやさしい奈良公園周辺交通環境整備	対策の実施	維持・管理		
◎ドライバー向けの広域的な観光情報の提供（南部地域・東部地域）	観光情報の提供			
◎広域的な自転車利用ネットワークの整備、自転車利用環境の創出	サイン整備等の実施			
	自転車走行空間整備等の実施			

これまでの成果

奈良県部設置条例を改正し、**土木部を県土マネジメント部に改変**しました。(平成25年3月25日)

本県にふさわしい道路の整備を図るための基本方針等を定めた「**奈良県道路の整備に関する条例**」を制定しました。(平成25年3月27日公布)

現在あるべき及び将来に目指すべき公共交通のあり方についての基本理念等を定めた「**奈良県公共交通条例**」を制定しました。(平成25年7月17日公布)

県道 中和幹線、秋篠川や奈良土木事務所の緊急維持業務などで、**維持管理業務の包括契約を導入**しました。

老朽化した社会資本の維持管理・更新を行うため、**道路ストックの総点検を実施**。平成25年度で全ての県管理トンネルの点検を完了。9市町村の管理トンネルについても、県が受託発注により支援しました。

奈良県通学路安全対策推進会議を開催し、**望ましい通学路のあり方を策定**しました。(平成25年1月18日、11月22日)

「今後5カ年(平成21~25年度)の道づくり重点戦略」の**供用目標宣言路線(6路線)**について、平成25年度までに中和幹線や国道、169号高取バイパス等、**6路線を供用開始**しました。

大宮通りプロジェクトのサブ構成を、奈良公園、県庁周辺、県営プール跡地、平城宮跡、大宮通り、交通対策の6つに再構築しました。

職員の人材育成を図るため、コンプライアンス、入札契約制度、広報等について「**県土マネジメント研修**」を実施しました。(平成25年6月7日、7月19日、10月29日)

知事が会長を務め、市町村長や交通事業者等から構成される**奈良県地域交通改善協議会**で奈良県における**地域交通のあり方について議論**し、県の示した**方針が概ね了承**されました。(平成25年2月20日、7月17日、10月30日開催)

奈良公園エリアの更なる魅力向上を図るための「**奈良公園観光地域活性化総合特区**」の指定を受けました。(平成25年9月13日)

主な指標の動き

よくなっている指標

◆人口10万人あたりの交通事故発生件数(件)

569.6件(全国10位)[H18] → 395.7件(全国11位)[H24]

・全国順位に大きな変化はありませんが、安全対策等により発生件数は大きく減少しています。

◆工場立地件数

12件(全国39位)[H17] → 23件(全国20位)[H24]

・幹線道路の整備や積極的な誘致活動により、工場立地件数が上昇しました。

◆汚水処理人口普及率

80.6%(全国18位)[H18] → 86.3%(全国19位)[H24]

・全国順位に大きな変化はありませんが、市町村や県の積極的な下水道整備により、汚水処理人口普及率は着実に増加しています。